

木更津青色申告会 会員 各位

令和 8 年度からの会費改定に関するお知らせ

令和 7 年 12 月吉日

木更津青色申告会 会長 山口 庸一

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当会の運営にご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、去る令和 7 年 11 月 17 日に開催されました臨時総会におきまして、当会の年会費改定に関する議案が審議され、承認可決されました。つきましては、令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）より、下記の通り会費を改定させていただくこととなりましたので、謹んでお知らせ申し上げます。

当会では、これまで会員の皆様の事業経営を支援すべく、健全な運営に努めてまいりました。しかしながら、前回の改定時（令和 3 年度末）に 1,096 名であった会員数は、令和 7 年 9 月末時点で 903 名となり、約 193 名の減少に伴い会費収入が約 250 万円減少しております。加えて、昨今の諸物価高騰による経費の増加や、税制改正の複雑化に伴う指導時間の長時間化により人件費等の運営コストも上昇しており、繰越金を取り崩しての運営が続いております。

こうした状況を受け、財政委員会および常任理事会、各支部におきまして、今後の運営方針について慎重に議論を重ね、下記のと通りの結論に至りました。

会員の皆様には多大なるご負担をおかけすることとなり、誠に心苦しい限りではございますが、今後とも皆様への記帳指導や税務支援等のサービスを維持・向上させ、健全な会運営を継続していくための苦渋の決断でございます。

何卒、諸事情をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定時期 令和 8 年度分会費より
2. 改定後の年会費 18,000 円（別途、支部により支部会費を徴収する場合があります。）

以上